

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町8番1号
あかつきフィナンシャルグループ株式会社
代表取締役社長 島 根 秀 明

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.akatsuki-fg.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）において、期首に12,000円台で始まった日経平均株価は、3月末に14,827円で取引を終了し、東証一部の日平均売買代金につきましても、2兆6,630億円（前期は1兆4,718億円）となるなど、株式市況は活況を呈しております。

このような市場環境の中で、当社は、中核事業の証券関連事業におけるリテール営業の強化に加え、アセットマネジメント関連事業やコンサルティングサービスを通じた顧客チャネルの多様化を行うことで、当社グループ全体としての、経営基盤の拡大を目指してまいりました。こうした中、当社は、当連結会計期間に総額3,503百万円のあかつきフィナンシャルグループ(株)無担保社債による資金調達を行い、既にその一部を証券関連事業及びアセットマネジメント関連事業に使用しており、今後も資金需要にあわせ調達を予定しております。

当社グループの中核会社であるあかつき証券(株)におきましては、継続的なコスト管理の中、収益基盤の拡大と顧客資産の多様化を図るべく、国内株式委託取引や外債販売に加えて、5月より新たに外国株式の取り扱いを開始すること等、機動的な商品戦略を行ってまいりました。同時に、販売チャネルの多様化を図るべく、IFA(金融商品仲介業)ビジネスの強化にも取り組み、期首に2社であった仲介業者契約社数につきましても、3月末現在28社に増加いたしました。また、各種投資セミナーの開催に加え、新規口座やNISA(少額投資非課税制度)口座の獲得、取引拡大を目的とする各種キャンペーン、投資信託積立(定時定額買付)サービスの開始等、収益拡大に向けた各種施策につきましても、積極的に実施いたしました。加えて、前連結会計年度に連結子会社としたドリームバイザー・ホールディングスグループが提供する投資関連情報等の使用や支店の改装・移転等、対面営業の強化及び顧客満足度の更なる向上を図ってまいりました。

ドリームバイザー・ホールディングスグループにおきましては、「NSJ日本証券新聞」と連携させた上場企業のIR活動を支援する個人投資家向けセ

ミナーを当連結会計期間に73回実施するなど、セミナー開催回数、開催都市数及び顧客企業数は着実に増加しております。7月には、ウェルス・マネジメント(株)を傘下に収めることで、不動産アセットマネジメント事業に進出いたしました。不動産アセットマネジメント事業を営むウェルス・マネジメント(株)では、不動産仲介の新規大型案件の獲得は翌連結会計年度以降にずれ込むものの、3月に私募形式によるビジネスホテルファンドを組成し、同ファンドを通じた第1号案件への共同出資を行いました。

これらの取り組みにより、当社の連結子会社であるあかつき証券(株)の当連結会計年度の業績は、受入手数料3,278百万円(前年同期比73.1%増)、トレーディング損益1,532百万円(同15.6%増)、営業利益1,548百万円(同169.8%増)、経常利益1,586百万円(同197.3%増)、当期純利益1,318百万円(同161.2%増)となりました。

また、ドリームバイザー・ホールディングスグループの業績は、売上高837百万円、営業利益21百万円、経常利益14百万円、当期純利益22百万円となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は5,820百万円(同56.8%増)、営業利益は1,216百万円(同172.2%増)、経常利益は1,618百万円(同37.8%増)、当期純利益は1,457百万円(同31.0%増)となりました。

企業集団の事業セグメント別営業収益は、次のとおりであります。

| 区 分                        | 第 63 期<br>(前連結会計年度)<br>(平成25年3月期) |            | 第 64 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |            | 前 期 比       |            |
|----------------------------|-----------------------------------|------------|-----------------------------------|------------|-------------|------------|
|                            | 金 額<br>(千円)                       | 構成比<br>(%) | 金 額<br>(千円)                       | 構成比<br>(%) | 金 額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| 証 券 業                      | 3,289,653                         | 88.7       | 4,916,747                         | 84.5       | 1,627,094   | 49.5       |
| 金 融 情 報 サ ー ビ ス<br>関 連 事 業 | 231,726                           | 6.2        | 813,666                           | 14.0       | 581,940     | 251.1      |
| そ の 他                      | 189,525                           | 5.1        | 90,051                            | 1.5        | △99,474     | △52.5      |
| 合 計                        | 3,710,905                         | 100.0      | 5,820,466                         | 100.0      | 2,109,560   | 56.8       |

(注) 1. 千円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 構成比及び増減率の小数点以下第2位は、四捨五入して表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 資金調達状況

当社は、中核事業の証券関連事業におけるリテール営業の強化に加え、アセットマネジメント関連事業やコンサルティングサービスを通じた顧客チャネルの多様化を行うことで、当社グループ全体としての、経営基盤の拡大を目指してまいりました。こうした中、当社は当連結会計期間に総額3,503百万円のあかつきフィナンシャルグループ(株)無担保社債による資金調達及び699百万円の第三者割当による資金調達を行い、既にその一部を証券関連事業及びアセットマネジメント関連事業に使用しており、今後も資金需要にあわせ調達を予定しております。

| 会社名                    | 区分       | 株式数              | 1株当たり発行価額 | 調達金額           | 払込期日        |
|------------------------|----------|------------------|-----------|----------------|-------------|
| 当社                     | 第1回無担保社債 | —                | —         | 500百万円         | 平成25年6月26日  |
| 当社                     | 第2回無担保社債 | —                | —         | 1,000百万円       | 平成25年7月30日  |
| 当社                     | 第3回無担保社債 | —                | —         | 1,503百万円       | 平成25年8月30日  |
| 当社                     | 第4回無担保社債 | —                | —         | 500百万円         | 平成25年10月31日 |
| プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド | 第三者割当    | 471,380株<br>(注1) | 1,485円    | 699百万円<br>(注1) | 平成26年1月8日   |

(注1) 471,380株のうち、100,007株(調達金額148百万円)は新株式発行、371,373株(551百万円)は自己株式の処分によるものです。

## ③ 重要な企業再編等の状況

平成25年7月1日付で、ドリームバイザー・ホールディングス(株)はウエルス・マネジメント(株)を株式交換により完全子会社化いたしました。そのため、同社及び同社子会社であるグローバル インベストメント マネジメント(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分         | 第61期<br>(平成23年3月期) | 第62期<br>(平成24年3月期) | 第63期<br>(平成25年3月期) | 第64期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益(千円)   | 3,352,725          | 2,945,246          | 3,710,905          | 5,820,466                       |
| 経常利益(千円)   | 124,562            | 531,784            | 1,174,833          | 1,618,960                       |
| 当期純利益(千円)  | 2,097,701          | 806                | 1,112,407          | 1,457,190                       |
| 1株当たり当期純利益 | 35円83銭             | 0円01銭              | 198円39銭            | 118円57銭                         |
| 総資産(千円)    | 19,661,830         | 14,225,157         | 17,602,135         | 25,824,890                      |
| 純資産(千円)    | 3,541,849          | 3,327,446          | 4,824,528          | 9,181,241                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式から自己株式数を控除した数により算出しております。
2. 当社は平成26年3月11日付で普通株1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金<br>又は出資金 | 議決権比率           | 主要な事業内容                |
|-----------------------------|----------------|-----------------|------------------------|
| あ か つ き 証 券 ㈱               | 2,541,995千円    | 100.0%          | 証 券 業                  |
| あかつきキャピタルマネージメント㈱           | 50,000千円       | 100.0%          | 投 資 助 言 業              |
| ドリームバイザー・ホールディングス㈱          | 880,010千円      | 41.8%           | 持 株 会 社                |
| ㈱ 日 本 証 券 新 聞 社             | 80,000千円       | 41.8%<br>(41.8) | 金融情報サービス<br>関 連 事 業    |
| ウ エ ル ス ・ マ ネ ジ メ ン ト ㈱     | 30,000千円       | 41.8%<br>(41.8) | アセットマネジメン<br>ト 事 業     |
| グローバル インベストメント マネジメン<br>ト ㈱ | 10,000千円       | 41.8%<br>(41.8) | 投資助言・コンサル<br>テ ィ ン グ 業 |
| キャピタル・エンジン㈱                 | 10,000千円       | 100.0%          | 投資助言・貸金業               |
| ㈱ ト レ ード ・ ラ ボ              | 3,000千円        | 100.0%          | 投 資 助 言 業              |
| トレード・ラボ投資事業有限責任組合           | 629,367千円      | 0.3%<br>(0.3)   | 投 資 運 用 業              |

- (注) 1. ドリームバイザー・ホールディングス㈱は、当社の議決権は41.8%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。
2. ㈱トレード・ラボは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. キャピタル・エンジン㈱及びトレード・ラボ投資事業有限責任組合は新規設立したため、連結の範囲に含めております。
4. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当社の子会社であるあかつき証券(株)（以下「あかつき証券」といいます。）を中心に証券サービスを展開する企業グループです。従来より強みを有する対面リテール営業における国内株式の委託手数料収益に加え、米国株、債券及び投資信託の販売を拡充させる等、顧客ポートフォリオや収益の多様化を進めております。これに加え、アセットマネジメントサービスやコンサルティングサービスを強化することで、富裕層や法人顧客へのサービス等顧客チャネルの多様化を図り、経営基盤（預り資産及び運用資産）の安定と拡大取り組んでまいります。

##### ①顧客基盤と収益機会の拡大

あかつき証券では、NISA口座の拡大推進や投資信託の積立サービス等の顧客サービスの拡充による内部成長のみならず、外部資本との合従連衡を含む提携戦略等によって、営業基盤と収益機会の拡大を図ってまいります。具体的には、金融商品仲介業者との提携拡大や、資本関係を有する豊商事株式会社との業務提携の推進、さらには、同業他社との資本提携の機会を積極的に模索していく予定です。

また、ドリムバイザー・ホールディングス(株)（以下「DVH」といいます。）では、富裕層や機関投資家向けのアセットマネジメントサービスを行うウェルス・マネジメント(株)（以下「WM」といいます。）を株式交換により子会社化したことで、キャピタルソリューション（株）（旧あかつきキャピタルマネジメント(株)）や(株)トレード・ラボとともに、顧客資産と顧客チャネルののさらなる拡大を図ってまいります。

##### ②顧客ポートフォリオの多様化による収益の安定

顧客ポートフォリオが証券事業における国内株式中心であったため市況環境により顧客損益が不安定化する要因となっていることから、債券や投資信託等の株式以外の資産への分散化を行い、収益力の安定化を図っております。さらには、WMの子会社化により顧客ポートフォリオに不動産を新たなアセットクラスに加えることで、ポートフォリオの更なる分散と収益の安定につなげてまいります。

今後も引き続き、当社の顧客ポートフォリオの多様化につながる事業機会を模索していく予定です。

##### ③(株)日本証券新聞社グループの活用

DVHの子会社である(株)日本証券新聞社の全国紙新聞社としての発信力を活用し、証券事業の顧客に対する情報提供に活用する他、中堅上場法人顧客を中心に、個人投資家向けセミナーの開催等のIRサービスを行うことで、

顧客サービスの拡充に努めます。

#### ④中長期的かつ持続的な企業価値の向上

当社においては、定量的な経営管理手法の導入とそれに基づく成果主義の徹底によって、経営上の損益分岐点売上を抑えながらも、社員の報酬水準の同業他社比較で競争力を維持する等、直近の経営改革に一定の成果を上げてまいりました。今後とも、グループの中長期的かつ持続的な企業価値の向上の達成に繋げる経営施策の導入を積極的に検討してまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

#### ① 証券業

金融商品取引法に基づき証券業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い）を営んでおり、顧客の資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。〔あかつき証券㈱〕

#### ② 金融情報サービス関連事業

株式市場、外国為替市場、市況関連ニュース、その他金融経済全般にわたる情報を新聞紙面、刊行物、デジタルコンテンツ等の媒体を通じた提供、不動産及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメント、その他金融アドバイザー等を行っております。〔ドリームバイザー・ホールディングス㈱、㈱日本証券新聞社、ウェルス・マネジメント㈱、グローバル インベストメント マネジメント㈱〕

#### ③ 商品先物取引関連事業

##### イ. 商品先物取引業

商品先物取引法に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣の許可を受け、商品取引所で取引されている「農産物、水産物、貴金属、アルミニウム、石油、ゴム」などの上場商品について受託業務、取次業務及び自己売買業務を行っております。〔豊商事㈱〕

##### ロ. 外国為替証拠金取引業

金融商品取引法に基づき、東京金融取引所における取引所為替証拠金取引（くりっく365）を行っております。〔豊商事㈱〕

##### ハ. 商品投資販売業

金融商品取引法に基づき、商品ファンドの組成及び販売を行っております。〔豊商事㈱〕

## (6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

|                                        |                                                        |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| あかつきフィナンシャルグループ㈱                       | 本店（東京都中央区）                                             |
| あ  か  つ  き  証  券  ㈱                    | 本店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市中央区）、成田支店（千葉県成田市）、松阪支店（三重県松阪市）、他8支店 |
| あかつきキャピタルマネージメント㈱                      | 本店（東京都中央区）                                             |
| ドリームバイザー・ホールディングス㈱                     | 本店（東京都中央区）                                             |
| ㈱ 日 本 証 券 新 聞 社                        | 本店（東京都中央区）                                             |
| ウ ェ ル ス ・ マ ネ ジ メ ン ト ㈱                | 本店（東京都港区）                                              |
| グ ロー バ ル イ ン ベ ス ト メ ン ト マ ネ ジ メ ン ト ㈱ | 本店（東京都港区）                                              |
| キ ャ ピ タ ル ・ エ ン ジ ン ㈱                  | 本店（東京都中央区）                                             |
| ㈱ ト レ ー ド ・ ラ ボ                        | 本店（東京都中央区）                                             |

## (7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------|-------------|
| 証券業          | 168名 | 19名増        |
| 金融情報サービス関連事業 | 37名  | 17名増        |
| その他          | 12名  | 2名増         |
| 合計           | 217名 | 38名増        |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 使用人数には、歩合外務員（2名）、嘱託（1名）は含まれておりません。
3. 当連結会計年度末において、使用人数が前連結会計年度末に比べ38名増加いたしました。主な要因は、当連結会計年度に証券業における営業人員強化のための増加及びドリームバイザー・ホールディングス㈱が株式交換によりウェルス・マネジメン  
ト㈱を完全子会社化したことによる増加であります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 11名  | 1名増       | 42.4歳 | 6.7年   |

- (注) 使用人数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

| 借 入 先       | 借 入 額  |
|-------------|--------|
| 株式会社 三井住友銀行 | 400百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行 | 100百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行 | 100百万円 |

(注) 上記のほか、信用取引借入金としての証券金融会社からの借入は、合計で5,564百万円となっております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 46,000,000株

② 発行済株式の総数 14,523,160株

(注) 1. 平成26年3月11日付の1株を2株とする株式分割により、発行可能株式総数が23,000,000株、発行済株式の総数が7,261,580株それぞれ増加しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権が行使されたことにより545,454株、第3回新株予約権が行使されたことにより359,394株、第三者割当による株式の発行により100,007株、発行済株式の総数が増加しております。

③ 株主数 3,598名

④ 大株主（上位10位）

| 株主名                               | 持株数     | 持株比率  |
|-----------------------------------|---------|-------|
| 特定有価証券信託受託者<br>㈱ S M B C 信託銀行     | 3,787千株 | 26.1% |
| プロスペクト ジャパン ファントム リミテッド           | 1,063   | 7.3   |
| 資産管理サービス信託銀行(株)<br>(金銭信託課税口)      | 829     | 5.7   |
| ㈱ ア エ リ ア                         | 575     | 4.0   |
| 日本証券金融(株)                         | 544     | 3.8   |
| 資産管理サービス信託銀行(株)<br>(信託 E 口)       | 442     | 3.0   |
| ㈱ S B I 証券                        | 306     | 2.1   |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL | 284     | 2.0   |
| 中尾 征雄                             | 220     | 1.5   |
| 木村 不動産(株)                         | 187     | 1.3   |

(注) 1. 特定有価証券信託受託者㈱SMB C信託銀行の持株数3,787千株は、トランスパシフィック・アドバイザーズ(株)が保有していた当社株式を㈱SMB C信託銀行に信託したもので、議決権はトランスパシフィック・アドバイザーズ(株)に留保されております。

2. 資産管理サービス信託銀行(株)(金銭信託課税口)の所有株式は、(株)アエリアが所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に信託したものが、資産管理サービス信託銀行(株)に再信託されたもので、議決権は(株)アエリアに留保されています。

3. 当社が平成25年5月14日付の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が平成25年5月30日付で当社株式340,000株を取得しております。なお、平成26年3月31日現在において信託口が所有する442,682株は、持ち株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

4. 持株比率は自己株式(80株)を控除して計算し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議し、本制度導入に伴い当社保有の自己株式340,000株（544,680千円）を資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）へ処分いたしました。

また、平成25年12月17日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による募集を行うことを決議し、平成26年1月8日付でプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドを対象として普通株式100,007株（148,510千円）の新株式発行と、自己株式371,373株（551,488千円）の処分を行いました。

## (2) 新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成22年5月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 8,172個                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 2,108,376株<br>(新株予約権1個当たり258株)                                                                                                                                      |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき385円                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使期間             | 平成22年10月1日から平成28年7月15日まで                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 1. 新株予約権者について、行使時点で(1)、<br>(2)いずれにも該当しないこと<br>(1) 故意または重大な過失によって会社に損害を与えた場合<br>(2) 当社の就業規則に基づく諭旨解雇または懲戒解雇の決定があった場合<br>2. 相続人が本新株予約権を行使するには、相続開始後速やかに当社の定める届出書を提出するものとする。 |
| 取締役（社外取締役を除く）          | 1名（942個）                                                                                                                                                                 |

(注) 1. 当社は、平成22年10月1日を効力発生日として、当社の子会社であるあかつき証券㈱（旧会社名：黒川木徳証券㈱）と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社としております。本株式交換により、あかつき証券㈱が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権が交付されております。

2. 当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を1株につき770円から、1株につき385円に変更しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等の状況

#### 1. 平成23年8月18日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                  |                                |
|------------------|--------------------------------|
| 新株予約権の総数         | 200個                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的である株式の数  | 新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数 |
| 新株予約権の払込金額       | 無償                             |
| 転換価額             | 275円（転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。） |
| 新株予約権の行使期間       | 平成23年9月6日から平成28年9月2日まで         |

（注）当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、転換社債型新株予約権付社債の転換価額を1株につき550円から、1株につき275円に変更しております。

#### 2. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

|                        |                                                                                   |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 330,000個                                                                          |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 660,000株<br>（新株予約権1個当たり2株）                                                   |
| 新株予約権の払込金額             | 総額 495,000円（1個につき1.5円）                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき850円                                                                         |
| 新株予約権の行使期間             | 平成26年3月3日から平成29年3月3日まで                                                            |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 原則として、当社が行使を許可した場合に限り、当該行使許可の20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本株予約権を行使できる旨、定められています。 |

（注）当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、転換社債型新株予約権付社債の転換価額を1株につき1,700円から、1株につき850円に変更しております。

### 3. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

|                        |                                                                                    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 330,000個                                                                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 660,000株<br>(新株予約権1個当たり2株)                                                    |
| 新株予約権の払込金額             | 総額 462,000円 (1個につき1.4円)                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき975円                                                                          |
| 新株予約権の行使期間             | 平成26年3月3日から平成29年3月3日まで                                                             |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 原則として、当社が行使を許可した場合に限り、当該行使許可の20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨、定められています。 |

(注) 当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、転換社債型新株予約権付社債の転換価額を1株につき1,950円から、1株につき975円に変更しております。

### 4. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回新株予約権

|                        |                                                                                    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数               | 330,000個                                                                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式 660,000株<br>(新株予約権1個当たり2株)                                                    |
| 新株予約権の払込金額             | 総額 594,000円 (1個につき1.8円)                                                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき1,250円 (行使価額修正選択権付)                                                           |
| 新株予約権の行使期間             | 平成26年3月3日から平成29年3月3日まで                                                             |
| 新株予約権の主な行使の条件          | 原則として、当社が行使を許可した場合に限り、当該行使許可の20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できる旨、定められています。 |

(注) 当社は、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。これに伴い、転換社債型新株予約権付社債の転換価額を1株につき2,500円から、1株につき1,250円に変更しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名                      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                   |
|---------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 島 根 秀 明                  | あかつき証券(株)取締役<br>ドリームバイザー・ホールディングス(株)取締役                                                                                                                        |
| 取締役     | 星 野 秀 俊                  | 常務執行役員マイトラク事業部長                                                                                                                                                |
| 取締役     | 川 中 雅 浩                  | 執行役員社長室長<br>(株)トレード・ラボ取締役<br>キャピタル・エンジン(株)代表取締役                                                                                                                |
| 取締役     | 工 藤 英 人                  | あかつき証券(株)代表取締役社長<br>ドリームバイザー・ホールディングス(株)取締役<br>豊商事(株)取締役                                                                                                       |
| 取締役     | 小 林 祐 介                  | (株)アエリア代表取締役社長<br>Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役<br>(株)コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア代表取締役<br>Aeria America Inc. 取締役<br>GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役 |
| 取締役     | ド ミ ニ ク ・<br>ヘ ン ダ ー ソ ン | ベンディゴパートナーズ パートナー<br>ベンディゴ(株)代表取締役<br>グローバルス(株)取締役<br>PNBアセット・マネジメント・ジャパン(株)アドバイザー                                                                             |
| 常勤監査役   | 小 西 克 憲                  | あかつき証券(株)社外監査役                                                                                                                                                 |
| 監査役     | 田 名 綱 一 嘉                | (株)アエリア社外監査役                                                                                                                                                   |
| 監査役     | 安 東 恭 一                  | 弁護士<br>霞が関法律会計事務所パートナー                                                                                                                                         |
| 監査役     | 長 田 徳 夫                  | あかつき証券(株)常勤監査役<br>あかつきキャピタルマネジメント(株)監査役                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役小林祐介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小西克憲氏、田名綱一嘉氏及び安東恭一氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、監査役阿部秀雄氏は退任いたしました。
  - ・平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会において、取締役ドミニク・ヘンダーソン氏及び監査役長田徳夫氏が新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査役田名綱一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役田名綱一嘉氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、安東恭一氏が取締役に選任された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数       | 報酬等の総額              |
|--------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(1) | 73,584千円<br>(2,410) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5<br>(4)  | 13,161<br>(11,322)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 11<br>(5) | 86,746<br>(13,733)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月17日開催の第47回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記には、平成25年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（社外監査役）を含んでおります。

### ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小林祐介氏は、(株)アエリア及び(株)コーポレートファイナンスパートナーズ・アジアの代表取締役社長を兼務しております。(株)アエリアは当社の株式575千株を保有しております。

### ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役小西克憲氏は、あかつき証券(株)の社外監査役を兼務しております。同社は当社の子会社であります。
- ・監査役田名網一嘉氏は、(株)アエリアの社外監査役を兼務しております。(株)アエリアは当社の株式575千株を保有しております。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|     |         | 取締役会（18回開催） |       | 監査役会（6回開催） |       |
|-----|---------|-------------|-------|------------|-------|
|     |         | 出席回数        | 出席率   | 出席回数       | 出席率   |
| 取締役 | 小林 祐 介  | 9回          | 50.0% | —          | —     |
| 監査役 | 小西 克 憲  | 15          | 83.3  | 5回         | 83.3% |
| 監査役 | 田名網 一 嘉 | 12          | 66.7  | 5          | 83.3  |
| 監査役 | 安 東 恭 一 | 14          | 77.8  | 6          | 100.0 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

### ・取締役会における発言状況

取締役小林祐介氏は、社外取締役として経営管理の観点から意見・アドバイスを行っております。

監査役小西克憲氏、田名網一嘉氏及び安東恭一氏は、社外監査役として、取締役の職務執行をモニタリングし、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

### ・監査役会における発言状況

監査役小西克憲氏、田名網一嘉氏及び安東恭一氏は、社外監査役として、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約は現在締結しておりません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,500千円 |

(注) 1. 当社及び当社の子会社であるあかつき証券㈱につきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の子会社であるあかつき証券㈱は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間に責任限定契約は現在締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ全体のコンプライアンスの取組みを横断的に統括するコンプライアンス部門を設置し、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及びグループ経営理念を遵守した行動をとるためのコンプライアンスマニュアルを定めてまいります。また、その徹底を図るため、同部門を中心にグループ各社の取締役及び使用人の教育・指導等を行い、問題点の把握に努めております。また、各社各部門の責任者をコンプライアンス責任者とし、各部門固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努め、その結果をコンプライアンス部門に報告することとしております。同部門はこれらの活動を定期的に取締役会及び監査役会に報告することとしております。また、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行えるホットラインを開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、同委員会において審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制を整備いたします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディールング等に係るリスク管理については、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する部署として、コンプライアンス部門を設置し、同部門を中心にリスク管理に係る指針を策定いたします。各部署及びグループ各社は同指針に従い、規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実を図っております。内部監査部門により各部

門毎のリスク管理状況を監査し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループに属する取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各社・各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を各社業務担当取締役が定めます。その結果を定期的にグループ経営戦略委員会及び取締役会において検討し、グループ各社に改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設置するとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築いたします。また、当社取締役及びグループ各社社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しており、内部監査部門により、当社及びグループ各社の内部統制に関する監査を実施し、その結果については、取締役会、監査役会、内部統制担当部署及びグループ各社社長に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うものとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、コンプライアンス部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査役の指揮命令に従い補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととしております。また、監査役会が必要と判断した場合は、各業務執行取締役、グループ各社社長、重要な使用人から個別ヒアリングを行う機会を設けることとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>20,598,095</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>15,767,790</b> |
| 現金及び預金                 | 3,830,854         | 未払法人税等                 | 116,109           |
| 預託金                    | 4,577,000         | 賞与引当金                  | 75,253            |
| 預け金                    | 320,783           | 信用取引負債                 | 5,648,629         |
| 差入保証金                  | 640,560           | 信用取引借入金                | 5,564,767         |
| トレーディング商品              | 939,300           | 信用取引貸証券受入金             | 83,862            |
| 信用取引資産                 | 9,183,433         | 預り金                    | 3,874,042         |
| 信用取引貸付金                | 9,155,301         | 受入保証金                  | 807,503           |
| 信用取引借証券担保金             | 28,132            | 短期社債                   | 3,503,000         |
| 短期貸付金                  | 335,391           | 短期借入金                  | 600,000           |
| その他                    | 839,634           | その他                    | 1,143,252         |
| 貸倒引当金                  | △68,863           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>838,569</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,206,854</b>  | 転換社債型新株予約権付社債          | 200,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>516,190</b>    | 退職給付に係る負債              | 192,060           |
| 建物                     | 240,338           | 負ののれん                  | 135,831           |
| 土地                     | 170,719           | その他                    | 310,677           |
| その他                    | 105,132           | <b>特 別 法 上 の 準 備 金</b> | <b>37,288</b>     |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>522,597</b>    | 金融商品取引責任準備金            | 37,288            |
| のれん                    | 379,366           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>16,643,649</b> |
| その他                    | 143,231           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,168,066</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>7,884,378</b>  |
| 投資有価証券                 | 3,475,907         | 資本金                    | 3,238,578         |
| 長期貸付金                  | 231,401           | 資本剰余金                  | 1,732,639         |
| その他                    | 768,602           | 利益剰余金                  | 3,267,839         |
| 貸倒引当金                  | △307,846          | 自己株式                   | △354,679          |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>19,940</b>     | その他の包括利益累計額            | △8,508            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>25,824,890</b> | その他有価証券評価差額金           | △4,947            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定               | 3,737             |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △7,297            |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>3,989</b>      |
|                        |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>1,301,381</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,181,241</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>25,824,890</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                        | 金         | 額         |
|----------------------------|-----------|-----------|
| <b>営 業 収 益</b>             |           | 5,820,466 |
| 受 入 手 数 料                  | 3,204,079 |           |
| ト レ ー デ ィ ン グ 損 益          | 1,492,577 |           |
| 金 融 収 益                    | 183,471   |           |
| そ の 他                      | 940,338   |           |
| 金 融 費 用                    |           | 70,426    |
| 売 上 原 価                    |           | 352,400   |
| <b>純 営 業 収 益</b>           |           | 5,397,639 |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |           | 4,181,179 |
| 取 引 関 係 費                  | 30,040    |           |
| 人 件 費                      | 2,267,436 |           |
| 不 動 産 関 係 費                | 306,929   |           |
| 事 務 費                      | 433,073   |           |
| 減 価 償 却 費                  | 78,811    |           |
| 租 税 公 課                    | 43,755    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額            | 18,856    |           |
| そ の 他                      | 1,002,276 |           |
| <b>営 業 利 益</b>             |           | 1,216,459 |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |           | 541,851   |
| 受 取 利 息                    | 9,444     |           |
| 受 取 配 当 金                  | 4,423     |           |
| 負 の の れ ん 償 却 額            | 443,637   |           |
| 受 取 地 代 家 賃                | 9,732     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益          | 32,412    |           |
| そ の 他                      | 42,200    |           |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |           | 139,350   |
| 支 払 利 息                    | 45,500    |           |
| 社 債 発 行 費                  | 26,035    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額            | 1,803     |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失        | 42,425    |           |
| そ の 他                      | 23,585    |           |
| <b>経 常 利 益</b>             |           | 1,618,960 |

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 特 別 利 益                     |         | 101,534   |
| 持 分 変 動 利 益                 | 90,017  |           |
| そ の 他                       | 11,517  |           |
| 特 別 損 失                     |         | 182,068   |
| 減 損 損 失                     | 21,863  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 6,599   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 9,679   |           |
| シ ス テ ム 移 行 費 用             | 130,000 |           |
| 訴 訟 和 解 金                   | 8,500   |           |
| そ の 他                       | 5,426   |           |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,538,426 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 144,499 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △13,918 | 130,580   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,407,845 |
| 少 数 株 主 損 失                 |         | △49,345   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,457,190 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,875,907 | 161,000   | 1,898,938 | △274,926 | 4,660,919   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |             |
| 新株の発行                    | 362,671   | 362,571   |           |          | 725,243     |
| 剰余金の配当                   |           |           | △87,777   |          | △87,777     |
| 当期純利益                    |           |           | 1,457,190 |          | 1,457,190   |
| 自己株式の取得                  |           |           |           | △544,864 | △544,864    |
| 自己株式の処分                  |           | 1,209,067 |           | 465,111  | 1,674,179   |
| 連結範囲の変動                  |           |           | △512      |          | △512        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 362,671   | 1,571,639 | 1,368,900 | △79,753  | 3,223,459   |
| 当連結会計年度末残高               | 3,238,578 | 1,732,639 | 3,267,839 | △354,679 | 7,884,378   |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |             |              | 新株予約権     | 少数株主分   | 純資産合計     |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|-------------|--------------|-----------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の利益累計額合計 | その他有価証券評価差額金 |           |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 3,796        | △3,126   | -            | 670         |              | -         | 162,938 | 4,824,528 |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |              |             |              |           |         |           |
| 新株の発行                    |              |          |              |             |              |           |         | 725,243   |
| 剰余金の配当                   |              |          |              |             |              |           |         | △87,777   |
| 当期純利益                    |              |          |              |             |              |           |         | 1,457,190 |
| 自己株式の取得                  |              |          |              |             |              |           |         | △544,864  |
| 自己株式の処分                  |              |          |              |             |              |           |         | 1,674,179 |
| 連結範囲の変動                  |              |          |              |             |              |           |         | △512      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △8,744       | 6,863    | △7,297       | △9,178      | 3,989        | 1,138,442 |         | 1,133,252 |
| 当連結会計年度変動額合計             | △8,744       | 6,863    | △7,297       | △9,178      | 3,989        | 1,138,442 |         | 4,356,712 |
| 当連結会計年度末残高               | △4,947       | 3,737    | △7,297       | △8,508      | 3,989        | 1,301,381 |         | 9,181,241 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、平成25年7月1日付けで、ドリームバイザー・ホールディングス(株)は、ウェルス・マネジメント(株)を株式交換により完全子会社化したため、同社及び同社子会社であるグローバル インベストメント マネジメント(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)トレード・ラボは当連結会計年度において重要性が増したため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

加えて、トレード・ラボ投資事業有限責任組合及びキャピタル・エンジン(株)については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社等の名称 豊商事(株)  
兆富财富管理顧問股份有限公司  
兆富保険經紀人股份有限公司

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)トレード・ラボの決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品……………トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用するとともに約定基準で計上し、売却原価は移動平均法により算定しております。

#### ② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ取引……………時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

③ 金融商品取引責任準備金……………金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

無形固定資産に計上したのれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、一部の連結子会社については10年間の定額法により償却を行っております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- ② 転換社債型新株予約権付社債の会計処理  
一括法によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日 以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日 以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めをのぞく）。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、一部の関連会社において、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更したため、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、その他の包括利益累計額が7,297千円減少しております。また、前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」として表示しております。なお、表示の組替えは行っておりません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「預け金」は478千円であります。
2. 前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「のれん」は31,891千円であります。
3. 前連結会計年度において、「固定負債」に区分掲記していた「役員退職慰労引当金」（当連結会計年度14,750千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「持分変動利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「持分変動利益」は2,507千円であります。

(追加情報)

(株式給付信託制度 (J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を当連結会計年度より導入しております。

この導入に伴い、平成25年5月30日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」という。)が当社株式680,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託E口が一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、平成26年3月31日現在において信託E口が所有する自己株式数は442,682株であります。

上記信託E口が取得した当社株式数及び連結会計年度末において所有する自己株式数は、平成26年3月11日付けで普通株式1株につき2株の割合で行われた株式分割の影響を考慮しております。

(連結納税制度の採用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産はありませんが、信用取引借入金5,564,767千円に対して受入保証金代用有価証券2,092,871千円を差し入れております。また、出資先の債務に対して、投資有価証券880,000千円及び売掛金7,585千円を差し入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 711,685千円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産

預託金（顧客分別金信託） 4,577,000千円

なお、連結子会社のあかつき証券㈱における当連結会計年度末現在の分別金信託に対する顧客分別金必要額は3,988,965千円であります。

5. 担保等として差入をした有価証券の時価額（トレーディング商品を除く）

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 信用取引貸証券           | 88,662千円    |
| 信用取引借入金の本担保証券     | 5,790,063千円 |
| 消費貸借契約により貸付けた有価証券 | —           |
| 差入保証金代用有価証券       | 2,092,871千円 |

6. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額

|               |              |
|---------------|--------------|
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 8,095,423千円  |
| 信用取引借証券       | 88,662千円     |
| 受入証拠金代用有価証券   | 341,538千円    |
| 受入保証金代用有価証券   | 10,405,251千円 |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失に関する事項

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 | 所 | 用途    | 種類    | 金額       |
|---|---|-------|-------|----------|
| 兵 | 庫 | 赤     | 穂     | 市        |
|   |   | 営業用店舗 | 建物、土地 | 21,863千円 |

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社（あかつき証券㈱については各支店）を基本単位としております。

営業用店舗については、当連結会計年度にあかつき証券㈱において、赤穂支店移転及び土地売却の決定を行ったことに伴い、建物については残存帳簿価額1,863千円を、土地については残存帳簿価額と回収可能価額20,000千円との差額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類                  | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式<br>普通株式<br>(注) 1 | 6,256,725株        | 8,266,435株       | —                | 14,523,160株      |
| 自己株式<br>普通株式<br>(注) 2  | 382,459株          | 561,487株         | 501,184株         | 442,762株         |

- (注) 1. 普通株式の発行済み株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加及び1株を2株とする株式分割によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式及び端数株式の買取り、1株を2株とする株式分割及び株式給付信託制度に基づく信託E口による当社株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の処分、信託E口への当社株式の処分及び信託E口から従業員への株式給付によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                      | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額 (円) | 基準日            | 効力発生日           | 配当の原資 |
|-------------------------|-------|----------------|------------------|----------------|-----------------|-------|
| 平成25年<br>11月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 87,777         | 15               | 平成25年<br>9月30日 | 平成25年<br>12月10日 | 利益剰余金 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月開催の第64回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金総額 217,846千円

1株当たり配当額 15円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当原資は利益剰余金とすることを予定しております。

### 3. 新株予約権に関する事項

|            |            |                     |
|------------|------------|---------------------|
|            | 第3回新株予約権   | 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式                |
| 目的となる株式の数  | 2,108,376株 | 727,272株            |
| 新株予約権の残高   | 8,172個     | 200個                |

|            |          |          |          |
|------------|----------|----------|----------|
|            | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 660,000株 | 660,000株 | 660,000株 |
| 新株予約権の残高   | 330,000個 | 330,000個 | 330,000個 |

(注) 1. 第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものであります。

3. 第4回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権の増加は、新規発行によるものであります。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは主に証券業を営んでおり、この事業を行うために株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。

当社グループが保有する金融資産は、主として顧客への信用取引貸付金及び信用取引貸証券であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、あかつき証券㈱の「信用取引管理規程」に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日検査部で把握する体制としています。また、主な預託金については、同社の「分別管理に関する規程」に従った顧客分別預託金であり、残高管理を毎日財務経理部で把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に株式の持ち合い関係を有する企業の株式であり、定期的把握された時価が取締役に報告されております。

金融負債である借入金のうち、信用取引借入金は主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されていますが、残高及び差入れ担保状況管理を毎日業務管理部で把握する体制としています。預り金(源泉税等を除く。)及び受入保証金については、顧客分別預託金として管理しております。また、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、社債は主にグループ関連事業強化のための資金調達であります。

金融負債は流動性リスクに晒されていますが、あかつき証券㈱では自己資金残高表等を作成するなどの方法により現況を把握し、リスク管理委員会、経営戦略会議及び取締役会に定期的に報告されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金     | 3,830,854              | 3,830,854  | —          |
| (2) 預託金        | 4,577,000              | 4,577,000  | —          |
| (3) 預け金        | 320,783                | 320,783    | —          |
| (4) トレーディング商品  | 939,300                | 939,300    | —          |
| (5) 信用取引貸付金    | 9,155,301              | 9,155,301  | —          |
| (6) 信用取引借証券担保金 | 28,132                 | 28,132     | —          |
| (7) 短期貸付金      | 335,391                | 335,391    | —          |
| (8) 投資有価証券     |                        |            |            |
| 関係会社株式         | 1,939,003              | 555,830    | △1,383,173 |
| 其他有価証券         | 356,654                | 356,654    | —          |
| 資産計            | 21,482,421             | 20,099,247 | △1,383,173 |
| (1) 信用取引借入金    | 5,564,767              | 5,564,767  | —          |
| (2) 信用取引貸証券受入金 | 83,862                 | 83,862     | —          |
| (3) 預り金        | 3,874,042              | 3,874,042  | —          |
| (4) 受入保証金      | 807,503                | 807,503    | —          |
| (5) 短期社債       | 3,503,000              | 3,503,000  | —          |
| (6) 短期借入金      | 600,000                | 600,000    | —          |
| 負債計            | 14,433,176             | 14,433,176 | —          |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) 預け金、(7) 短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) トレーディング商品

トレーディング商品はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 受入保証金、(5) 短期社債、(6) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,180,249千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)投資有価証券 関係会社株式」及び「(8)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 559円35銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 118円57銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 92円59銭  |

(注)当社は平成26年3月11日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(第5回無担保社債の発行について)

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、第5回無担保社債（以下、「本社債」という。）の発行を決議し、当年4月30日に払込が完了しております。

本社債の概要は下記のとおりです。

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 名称     | あかつきフィナンシャルグループ株式会社第5回無担保社債                      |
| 本社債募集額 | 金10億円                                            |
| 各社債の金額 | 金100万円                                           |
| 利率     | 年1.85%                                           |
| 払込金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 償還金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 年限     | 1年                                               |
| 償還期限   | 平成27年4月28日                                       |
| 償還方法   | 満期一括償還                                           |
| 利払日    | 10月29日及び4月28日                                    |
| 申込期間   | 自平成26年4月16日 至 平成26年4月28日                         |
| 払込期日   | 平成26年4月30日                                       |
| 募集方法   | 国内での一般募集                                         |
| 担保の内容  | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。 |
| 財務上の特約 | 「純資産維持条項」「子会社における自己資本規制比率維持条項」が付されております。         |
| 資金の使途  | 当社グループ関連事業強化のための投融資に充当予定であります。                   |

(第6回無担保社債の発行について)

当社は、平成26年5月15日付けの取締役会書面決議において、第6回無担保社債（以下、「本社債」という。）の発行を決議いたしました。

本社債の概要は下記のとおりです。

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 名称     | あかつきフィナンシャルグループ株式会社第6回無担保社債                      |
| 本社債募集額 | 金25億円                                            |
| 各社債の金額 | 金100万円                                           |
| 利率     | 年1.85%                                           |
| 払込金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 償還金額   | 各社債の金額100円につき金100円                               |
| 年限     | 1年                                               |
| 償還期限   | 平成27年6月24日                                       |
| 償還方法   | 満期一括償還                                           |
| 利払日    | 12月24日及び6月24日                                    |
| 申込期間   | 自平成26年6月2日 至 平成26年6月24日                          |
| 払込期日   | 平成26年6月25日                                       |
| 募集方法   | 国内での一般募集                                         |
| 担保の内容  | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。 |
| 財務上の特約 | 「純資産維持条項」「子会社における自己資本規制比率維持条項」が付されております。         |
| 資金の用途  | 当社グループ関連事業強化のための投融資及び第1回無担保社債償還資金に充当予定であります。     |

(その他の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,714,156</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,562,345</b> |
| 現金及び預金                 | 660,181          | 未払金                    | 6,308            |
| 売掛金                    | 1,207            | 未払費用                   | 21,042           |
| 前払費用                   | 18,193           | 未払法人税等                 | 7,741            |
| 短期貸付金                  | 330,000          | 預り金                    | 9,932            |
| 関係会社短期貸付金              | 1,500,000        | 賞与引当金                  | 7,430            |
| 預け金                    | 1,522            | 短期社債                   | 3,503,000        |
| 未収還付法人税等               | 196,055          | その他                    | 6,889            |
| その他                    | 6,995            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>230,187</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,933,754</b> | 転換社債型新株予約権付社債          | 200,000          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>111,591</b>   | 繰延税金負債                 | 2,874            |
| 建物                     | 62,399           | 長期預り金                  | 11,502           |
| 土地                     | 40,717           | 資産除去債務                 | 13,391           |
| その他                    | 8,475            | その他                    | 2,419            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,176</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,792,532</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,819,986</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 投資有価証券                 | 373,349          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,838,044</b> |
| 関係会社株式                 | 3,744,873        | 資本金                    | 3,238,578        |
| 長期貸付金                  | 2,000            | 資本剰余金                  | 1,418,130        |
| 関係会社長期貸付金              | 1,588,208        | 資本準備金                  | 362,571          |
| 敷金及び保証金                | 96,439           | その他資本剰余金               | 1,055,559        |
| その他                    | 15,644           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>536,014</b>   |
| 貸倒引当金                  | △528             | 利益準備金                  | 8,777            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,647,911</b> | その他利益剰余金               | 527,236          |
|                        |                  | 繰越利益剰余金                | 527,236          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△354,679</b>  |
|                        |                  | 評価・換算差額等               | 15,783           |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金           | 15,783           |
|                        |                  | 新株予約権                  | 1,551            |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,855,378</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,647,911</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から）  
（平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益                 |         | 1,219,853 |
| 受 取 配 当 金               | 965,039 |           |
| 賃 貸 事 業 収 入             | 125,351 |           |
| 役 務 収 益                 | 129,462 |           |
| 売 上 原 価                 |         | 88,044    |
| 純 営 業 収 益               |         | 1,131,808 |
| 営 業 費 用                 |         | 381,050   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 381,050 |           |
| 営 業 利 益                 |         | 750,757   |
| 営 業 外 収 益               |         | 45,424    |
| 受 取 利 息                 | 41,739  |           |
| 受 取 配 当 金               | 1,344   |           |
| そ の 他                   | 2,341   |           |
| 営 業 外 費 用               |         | 152,868   |
| 支 払 利 息                 | 43,891  |           |
| 社 債 発 行 費               | 100,360 |           |
| そ の 他                   | 8,616   |           |
| 経 常 利 益                 |         | 643,314   |
| 特 別 利 益                 |         | —         |
| 特 別 損 失                 |         | 18,314    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 9,679   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 135     |           |
| 訴 訟 和 解 金               | 8,500   |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 624,999   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 1,208     |
| 当 期 純 利 益               |         | 623,791   |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                                 |              |           | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|-----------|-----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              |           |           |            |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |           |           |            |
| 当期首残高                   | 2,875,907 | 832,548   | —              | 832,548      | —         | △388,926                        | △388,926     | △872,056  | 2,447,471 |            |
| 当期変動額                   |           |           |                |              |           |                                 |              |           |           |            |
| 新株の発行                   | 362,671   | 362,571   |                | 362,571      |           |                                 |              |           | 725,243   |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |              | 8,777     | △96,554                         | △87,777      |           | △87,777   |            |
| 当期純利益                   |           |           |                |              |           | 623,791                         | 623,791      |           | 623,791   |            |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |           |                                 |              | △544,864  | △544,864  |            |
| 自己株式の処分                 |           |           | 611,937        | 611,937      |           |                                 |              | 1,062,242 | 1,674,179 |            |
| 準備金から剰<br>余金への振替        |           | △832,548  | 832,548        | —            |           |                                 |              |           | —         |            |
| 欠 損 填 補                 |           |           | △388,926       | △388,926     |           | 388,926                         | 388,926      |           | —         |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                |              |           |                                 |              |           |           |            |
| 当期変動額合計                 | 362,671   | △469,976  | 1,055,559      | 585,582      | 8,777     | 916,163                         | 924,940      | 517,377   | 2,390,572 |            |
| 当期末残高                   | 3,238,578 | 362,571   | 1,055,559      | 1,418,130    | 8,777     | 527,236                         | 536,014      | △354,679  | 4,838,044 |            |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当期首残高                   | 10,306           | 10,306         | —     | 2,457,778 |
| 当期変動額                   |                  |                |       |           |
| 新株の発行                   |                  |                |       | 725,243   |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △87,777   |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 623,791   |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △544,864  |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       | 1,674,179 |
| 準備金から剰<br>余金への振替        |                  |                |       | —         |
| 欠 損 填 補                 |                  |                |       | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 5,476            | 5,476          | 1,551 | 7,027     |
| 当期変動額合計                 | 5,476            | 5,476          | 1,551 | 2,397,600 |
| 当期末残高                   | 15,783           | 15,783         | 1,551 | 4,855,378 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

### 4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (2) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

一括法によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「未収還付法人税等」は795千円であります。

前事業年度において、「投資その他の資産」に区分掲記していた「出資金」（当事業年度1,005千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。

前事業年度において、「流動負債」に区分掲記していた「前受金」（当事業年度3,869千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。

(貸借対照表に関する注記)

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 96,530千円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 1,504,402千円 |
| 長期金銭債権                | 1,588,208千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

|        |           |
|--------|-----------|
| 営業取引   |           |
| 役務収益   | 128,142千円 |
| 営業取引以外 |           |
| 受取配当金  | 956,074千円 |
| 受取利息   | 40,827千円  |
| 社債発行費  | 74,325千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加の株式数 | 当事業年度減少の株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 1,472,413株  | 561,487株    | 1,591,138株  | 442,762株   |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、端株買取りによる増加及び単元未満株式の買取りによる増加並びに普通株式1株につき2株とする株式分割による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、自己株式の処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 未払事業税        | 2,543千円     |
| 未払事業所税       | 2,824       |
| 賞与引当金        | 2,648       |
| 投資有価証券評価損    | 16,750      |
| 減損損失         | 712         |
| 資産除去債務       | 965         |
| 繰越欠損金        | 2,371,448   |
| 関係会社株式評価損    | 423,520     |
| その他          | 6,457       |
| 繰延税金資産小計     | 2,827,871千円 |
| 評価性引当額       | △2,827,871  |
| 繰延税金資産合計     | —           |
| 繰延税金負債       |             |
| その他有価証券評価差額金 | 2,874       |
| 繰延税金負債合計     | 2,874       |
| 繰延税金資産の純額    | —           |
| 繰延税金負債の純額    | 2,874       |

2. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

| 属性  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合       | 事業の内容        | 取引の内容    | 取引金額(千円)  | 科目            | 期末残高(千円)  |
|-----|------------------------|----------------------|--------------|----------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | あかつき証券㈱                | (所有)<br>直接<br>100.0% | 証券業          | 資金の貸付    | 2,900,000 | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,500,000 |
|     |                        |                      |              |          | —         | 関係会社<br>長期貸付金 | 500,000   |
|     |                        |                      |              | 資金の回収    | 1,400,000 | —             | —         |
|     |                        |                      |              | 資金の借入    | 500,000   | —             | —         |
|     |                        |                      |              | 資金の返済    | 500,000   | —             | —         |
|     |                        |                      |              | 増資の引受    | 952,000   | 関係会社株式        | 2,781,416 |
|     |                        |                      |              | 経営指導料の受取 | 125,142   | —             | —         |
|     |                        |                      |              | 利息の受取    | 38,564    | その他流動<br>資産   | 139       |
|     |                        |                      |              | 社債発行費の支払 | 74,325    | —             | —         |
| 子会社 | キャピタル・エンジン<br>㈱        | (所有)<br>直接<br>100.0% | 投資助言業<br>貸金業 | 資金の貸付    | 1,088,208 | 関係会社<br>長期貸付金 | 1,088,208 |
|     |                        |                      |              | 利息の受取    | 2,262     | その他流動<br>資産   | 2,262     |
| 子会社 | ドリームハイパー・<br>ホールディングス㈱ | (所有)<br>直接<br>41.8%  | 持株会社         | 増資の引受    | 196,100   | 関係会社株式        | 466,282   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入につきましては、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件により行っております。なお、取引に係る利息につきましては、市場金利を参考に決定しております。
2. 経営指導料につきましては、契約条件により決定しております。
3. 社債発行費用につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件により行っております。
4. 増資の引受につきましては、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
5. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|----------------|-----------|--------|----------|----|----------|
| 役員 | 工藤英人       | 被所有直接0.3%      | 当社取締役     | 予約権の行使 | 56,618   | —  | —        |

(注) 予約権の行使につきましては、平成22年5月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権を権利行使したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 344円72銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 56円15銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 42円85銭  |

(注) 当社は、平成26年3月11日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月22日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あかつきフィナンシャルグループ株式会社平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月22日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 克 憲 ㊟

監 査 役 田名網 一 嘉 ㊟

監 査 役 安 東 恭 一 ㊟

監 査 役 長 田 徳 夫 ㊟

(注) 監査役小西克憲、田名網一嘉及び安東恭一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、連結業績を反映させるとともに、中長期的な企業価値の向上に必要な内部留保の水準も考慮した上で、安定配当に関する株主の皆様のご期待に応えるべく、自己資本配当率（DOE）2.5%以上を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、第64期の期末配当につきましては、以下の通りといたします。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、217,846,200円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役会の監督機能のさらなる強化のため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しまね ひで あき<br>島 根 秀 明<br>(昭和40年11月27日) | 平成元年4月 野村證券(株)入社<br>平成8年10月 ソフトバンク(株)入社<br>平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd. 最高投資責任者<br>平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役執行役員<br>平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務責任者<br>平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント(株)執行役員社長室長<br>平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画室長<br>平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高財務責任者兼最高業務責任者<br>平成22年1月 同社代表取締役社長<br>平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長室室長<br>平成23年6月 同社戦略企画室長<br>当社取締役<br>平成23年9月 あかつき証券(株)取締役<br>平成23年10月 当社代表取締役会長<br>あかつき証券(株)代表取締役会長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長<br>あかつき証券(株)取締役会長<br>平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株)取締役(現任)<br>平成24年11月 あかつき証券(株)取締役(現任)<br>平成25年4月 (株)トレード・ラボ代表取締役<br>平成25年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) | —          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | ほし の ひで とし<br>星 野 秀 俊<br>(昭和51年2月23日)  | 平成11年4月 ㈱マシンエイジ入社<br>平成16年8月 ㈱クレゾー入社<br>平成19年6月 同社取締役<br>平成22年2月 同社代表取締役<br>平成22年10月 当社常務取締役執行役員クレゾー事業本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役執行役員マイトランク事業本部長<br>平成24年6月 当社常務取締役マイトランク事業本部長<br>平成24年9月 当社常務取締役マイトランク事業部長<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員マイトランク事業部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                 | —          |
| 3     | かわ なか まさ ひろ<br>川 中 雅 浩<br>(昭和45年6月12日) | 平成7年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員IR・広報部長<br>平成19年7月 ㈱スリーエス監査役<br>平成19年8月 ヴィータス・ソリューション(株)監査役<br>平成19年12月 ㈱スリーエス取締役<br>平成20年1月 当社執行役員管理副本部長兼IR・広報部長<br>平成20年3月 KKF Gキャピタル(株)取締役<br>平成20年5月 黒川木徳キャピタルマネージメント(株)(現あかつきキャピタルマネージメント(株))監査役<br>平成20年6月 黒川木徳証券(株)監査役<br>平成22年3月 当社執行役員管理本部長兼総合企画室長兼財務経理部長<br>平成22年10月 黒川木徳証券(株)執行役員<br>平成24年4月 あかつき証券(株)取締役投資銀行本部長<br>平成25年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成25年4月 ㈱トレード・ラボ取締役(現任)<br>平成25年11月 当社取締役執行役員社長室長(現任)<br>平成25年12月 キャピタル・エンジン(株)代表取締役(現任) | 4,022株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                        | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | <p style="text-align: center;">く    どう    ひで    と<br/>工   藤   英   人<br/>(昭和39年12月19日)</p> | <p>昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入行<br/>平成9年4月 ソフトバンク(株)入社<br/>平成11年4月 イー・トレード(株)取締役<br/>平成12年5月 同社常務取締役<br/>平成15年11月 同社取締役<br/>ワールド日栄証券(株)顧問<br/>平成15年12月 同社専務取締役<br/>平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券<br/>(株)専務取締役<br/>平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO<br/>平成20年3月 黒川木徳証券(株)専務取締役<br/>平成20年6月 同社取締役専務執行役員<br/>平成22年3月 当社執行役員<br/>平成22年10月 当社代表取締役会長CEO<br/>黒川木徳証券(株)専務取締役<br/>平成23年2月 当社代表取締役社長<br/>黒川木徳証券(株)取締役<br/>平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネー<br/>ジメント(株)代表取締役<br/>平成23年6月 豊商事(株)取締役 (現任)<br/>平成24年4月 当社取締役 (現任)<br/>あかつき証券(株)代表取締役社長<br/>(現任)<br/>平成24年6月 ドリームバイザー・ホール<br/>ディングス(株)取締役 (現任)</p> | 49,060株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る 当<br>社 株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5         | こ ばやし ゆう すけ<br>小 林 祐 介<br>(昭和47年8月14日) | 平成8年4月 イマジニア㈱入社<br>平成8年9月 ソフトバンク㈱入社<br>平成10年5月 (有)コミュニケーションオンライン<br>設立<br>同社取締役<br>平成11年7月 (有)コミュニケーションオンライン<br>に商号変更<br>同社代表取締役社長<br>平成11年9月 インターネットコム㈱取締役社<br>長<br>平成14年10月 (有)アエリア設立<br>同社代表取締役社長 (現任)<br>平成17年12月 (有)アエリアファイナンス取締役<br>平成18年8月 Aeria Games & Entertainment,<br>Inc. 取締役 (現任)<br>平成20年12月 (有)スリーエス取締役<br>平成21年4月 (有)コーポレートファイナンスパ<br>ートナーズ・アジア代表取締役<br>(現任)<br>(有)スリーエス代表取締役<br>平成21年6月 当社取締役 (現任)<br>平成22年1月 (有)アクワイア取締役<br>平成23年12月 Aeria America Inc. 取締役 (現<br>任)<br>平成24年7月 GUI YOU Information<br>Technology Ltd. 取締役 (現任) | —                      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | Dominic Henderson<br>ドミニク・ヘンダーソン<br>(昭和38年8月3日) | 昭和60年9月 ロバートフレミング証券ロンドン入社<br>昭和63年6月 ジャーディンフレミング証券東京入社<br>平成6年2月 ロバートフレミング証券ニューヨーク ディレクター<br>平成13年7月 JPモルガン証券(株)バイス・プレジデント日本株式国際営業部長<br>平成15年3月 ING証券会社東京マネージング・ディレクター株式会社部長<br>平成16年8月 マッコリー証券会社東京支店長兼株式本部長<br>平成21年1月 ベンディゴパートナーズ パートナー (現任)<br>平成21年5月 ベンディゴ(株)代表取締役 (現任)<br>平成21年6月 グローベルス(株)取締役 (現任)<br>平成23年5月 PNBアセット・マネジメント・ジャパン(株)アドバイザー (現任)<br>平成24年1月 当社シニアアドバイザー<br>平成25年6月 当社取締役執行役員 (現任) | —          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 白川 恭一<br>(旧姓 安東)<br>(昭和40年4月28日) | 平成14年11月 司法試験合格<br>平成16年10月 東京弁護士会弁護士登録<br>さくら共同法律事務所アソシエイト<br>平成17年10月 安藤総合法律事務所開設<br>同所パートナー<br>平成18年9月 霞が関法律会計事務所パートナー(現任)<br>平成22年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会副委員長<br>平成24年6月 当社監査役(現任) | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林祐介氏は社外取締役候補者であります。小林祐介氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで培ってきたビジネス経験及び経営経験を当社の経営に活かしていただくため選任をお願いするものであります。
3. 白川恭一氏は社外取締役候補者であります。白川恭一氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、平成24年6月から当社監査役を2年間務め、その職責を適切に果たしており、弁護士としての豊富な経験と専門知識を合わせて当社の経営に活かしていただくため選任をお願いするものであります。
4. 小林祐介氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 白川恭一氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 白川恭一氏は、現在、当社社外監査役の任期途中にありますが、本議案が承認可決されることを条件に、当社第64回定時株主総会の終結の時を以って社外監査役を辞任予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 横山秀光<br>(昭和49年9月27日) | 平成12年10月 監査法人太田昭和センチュリー<br>(現 新日本有限責任監査法人) 入社<br>平成16年4月 公認会計士登録<br>平成20年12月 監査法人太田昭和センチュリー<br>(現 新日本有限責任監査法人) 退社<br>平成21年1月 横山公認会計士事務所を設立<br>平成21年3月 税理士登録<br>現在に至る | —          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 横山秀光氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 安横山秀光氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

#### 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

##### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社及び当社子会社の取締役（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することといたしました。

本議案は、平成16年6月29日開催の定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額（年額350百万円以内。ただし使用人給与分は含みません。）の内枠で、新たな業績連動株式報酬を、当社の取締役（監査役は除きます。）に対して支給するための報酬等についてのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の内枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度の導入は、以上のような目的によるものであり、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、第2号議案取締役7名選任の件が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名）となります。

##### 2. 本制度における報酬等の額及び参考情報

###### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会及び当社子会社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

###### (2) 本制度の対象者

当社取締役及び当社が指定する当社子会社の取締役（監査役は、本制度の対象外とします。）

### (3) 信託金額及び取得株式数

本議案のご承認いただくことを条件として、当社は、下記(5)及び(6)に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を抛出し、本信託を設定します。本信託は、下記(4)のとおり、当社が抛出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は平成27年3月末日で終了する事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、300百万円を上限として本信託に抛出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度（以下「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加抛出することとします。ただし、かかる追加抛出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加抛出額を算出するものとします。当社が追加抛出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

### (4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により抛出された資金を原資として、信託設定後遅滞なく実施するものとします。なお、当初対象期間につきましては、60万株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

- (5) 取締役等に給付される当社株式数の算定方法と当社取締役に給付される当社株式数の上限

取締役等に対しては、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度に基づいて定まる数のポイントが付与されます。当社取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は10万ポイント（うち社外取締役分2万ポイント）を上限とします。これは、現在の当社役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。当社子会社取締役等に付与される1事業年度あたりのポイント数につきましても、役員株式給付規程において役位及び業績達成度に基づいて定めるものとします。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(6)の株式給付に際し、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います）。給付する株式の数の算定にあたり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを累積した数（以下「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

- (6) 株式給付及び報酬等の額の算定方法

取締役等が退任した場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記(5)に記載の方法に従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。

当社取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎として、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。なお、当社社外取締役が受ける報酬等の額についても、同一の算定方法とします。

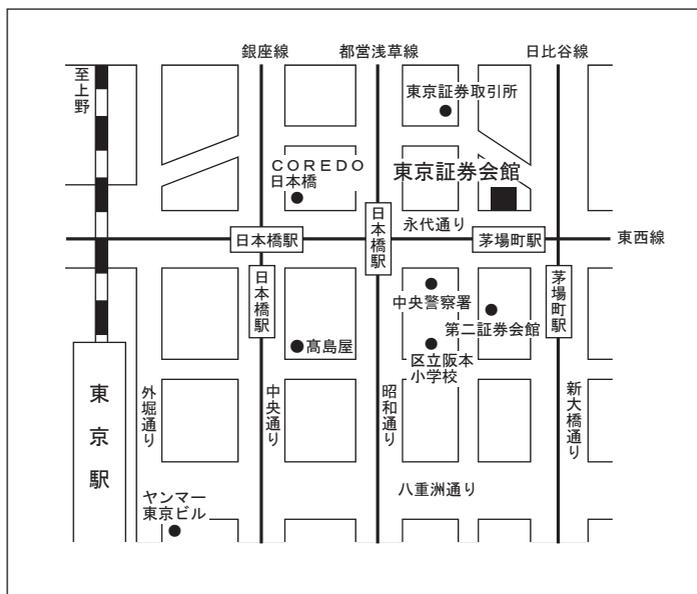
以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館9階 会議室

TEL 03-3667-9210



## 交通機関

○東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅（8番出口より直結）

○東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線

日本橋駅（D2出口）より徒歩5分